

# 告示

## 埼玉県告示第千二百六十五号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年九月二十七日

埼玉県知事 上田清司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	年月日
深谷市	平成二十六年度	地籍図二十枚	平成二十八年
	平成二十七年度	地籍簿一冊	大谷の一部
			九月二十日